資料１

令和８年志木市議会１２月定例会提出議案概要

総合行政部行政管理課　法務グループ

1	**第８２号議案** **志木市監査委員の選任について（人事課）**
	提案理由 志木市監査委員に浪川賢治氏を選任することについて同意を得たいので、地方自治法第１９６条第１項の規定により提出する。
2	**第８３号議案** **令和８年度志木市一般会計補正予算（第４号）（財政課）**
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ１億９，０００万円を減額し、 予算総額を３３９億６，００７万２千円とする。 １　歳入 館大排水路改修事業債　△１億９，０００万円 ２　歳出 館大排水路改修事業　△１億９，０００万円 ３　継続費の変更 ４　地方債の変更
3	**第８４号議案** **令和８年度志木市一般会計補正予算（第５号）（財政課）**
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ１億８，０６６万２千円を追加し、 予算総額を３４１億４，０７３万４千円とする。 １　主な歳入 (1) 生活保護費負担金　１億２，０８４万９千円 (2) 後期高齢者保健事業等補助金　４９０万円 (3) 電子入札共同システム整備事業債　３８０万円 ２　主な歳出 (1) 生活保護事業に係る扶助費　１億６，１１３万２千円 (2) 人間ドック補助金　１，２６０万７千円 (3) 国県支出金返還金　５２６万３千円 (4) 人事異動等に伴う職員人件費　△２，４３９万円 ３　債務負担行為の追加 ４　地方債の追加 ５　補正後の財政調整基金の残高　２２億７，４０４万５千円

4	**第８５号議案** **令和８年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（保険年金課）**
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ７６０万１千円を追加し、 予算総額を６３億８，０４４万９千円とする。 １　歳入 (1) 保険給付費等交付金　８００万円 (2) 一般会計繰入金　△３９万９千円 ２　歳出 (1) 保険給付費　８００万円 (2) 基幹系システム改修　５２万８千円 (3) 会計年度任用職員報酬及び職員手当等　△９２万７千円 ３　債務負担行為の追加
5	**第８６号議案** **令和８年度志木市下水道事業会計補正予算（第２号）（上下水道総務課）**
	要旨 債務負担行為（雨水人孔蓋補修）の追加を行う。
6	**第８７号議案** **志木市職員の給与に関する条例及び志木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（人事課）**
	１　提案理由 人事院勧告を踏まえた職員の給与の改定、転居手当の新設等をしたいので、地方公務員法第２４条第５項の規定により提出する。 ２　要旨 (1) 主な内容 ア　給料の改定 平均３．３パーセントの引上げ イ　期末手当及び勤勉手当の支給割合の改定 ４．６５月　→　４．７０月 ウ　宿日直手当の改定 エ　転居に伴う手当の新設 (2) 施行期日 アからウまで　公布の日（令和８年４月１日から適用） エ　令和９年４月１日

7	**第８８号議案** **志木市特別職員の給与に関する条例及び志木市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（人事課）** １　提案理由 一般職員の給与改定を踏まえた特別職員等の期末手当の額を改定したいので、地方自治法第２０４条第３項の規定により提出する。 ２　要旨 (1) 内容 期末手当の支給割合の改定 ４．５５月→４．７０月 (2) 施行期日 公布の日（令和８年４月１日から適用）
8	**第８９号議案** **志木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）** １　提案理由 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、満３歳以上限定小規模保育事業の創設に係る規定の整備をしたいので、子ども・子育て支援法第４６条第２項の規定により提出する。 ２　要旨 (1) 内容 満３歳以上限定小規模保育事業の創設に係る規定の整備 (2) 施行期日 公布の日
9	**第９０号議案** **志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）** １　提案理由 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、満３歳以上限定小規模保育事業の創設に係る規定の整備等をしたいので、児童福祉法第３４条の１６第１項の規定により提出する。 ２　要旨 (1) 主な内容 ア　満３歳以上限定小規模保育事業の創設に係る規定の整備 イ　児童対象性暴力等の防止に関する基準の追加 (2) 施行期日 ア　公布の日 イ　令和８年１２月２５日

１０	**第９１号議案** **志木市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）**
	１　提案理由 　乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、児童対象性暴力等の防止に関する基準について定めたいので、児童福祉法第３４条の１６第１項の規定により提出する。 ２　要旨 (1) 内容 　児童対象性暴力等の防止に関する基準の追加 (2) 施行期日 　令和８年１２月２５日
１１	**第９２号議案** **埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約の変更について（人事課）**
	提案理由 　埼玉県市町村総合事務組合から久喜宮代衛生組合が脱退し、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第２９０条の規定により提出する。
１２	**第９３号議案** **朝霞地区一部事務組合の共同処理する事務の変更及び規約変更について（環境推進課）**
	提案理由 　朝霞地区一部事務組合において共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更について協議したいので、地方自治法第２９０条の規定により提出する。